

飛驒市告示第 1 3 6 号

地方自治法第 1 0 2 条第 2 項の規定により、下記のとおり平成 2 7 年第 6 回
飛驒市議会定例会を招集する。

平成 2 7 年 8 月 2 8 日

飛驒市長 井 上 久 則

記

1 日 時 平成 2 7 年 9 月 4 日（月） 午前 1 0 時 0 0 分

2 場 所 飛驒市役所 議事堂

平成27年第6回飛騨市議会定例会議事日程

平成27年9月4日 午前10時00分開議

日程番号	議案番号	事 件 名
第1		会議録署名議員の指名
第2		会期の決定
第3		福田武彦君の議員辞職について
第4	報告第8号	損害賠償の額の決定について
第5	議案第103号	飛騨市個人情報保護条例の一部を改正する条例について
第6	議案第104号	飛騨市地域公共交通事業に関する条例について
第7	議案第105号	飛騨市手数料徴収条例の一部を改正する条例について
第8	議案第106号	飛騨市火葬場条例の一部を改正する条例について
第9	議案第107号	字区域の変更について(神岡町西Ⅰ地区)
第10	議案第108号	平成27年度飛騨市一般会計補正予算(補正第3号)
第11	議案第109号	平成27年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第2号)
第12	議案第110号	平成27年度飛騨市介護保険特別会計補正予算(補正第2号)
第13	議案第111号	平成27年度飛騨市簡易水道事業特別会計補正予算(補正第1号)
第14	議案第112号	平成27年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算(補正第2号)
第15	議案第113号	平成27年度飛騨市情報施設特別会計補正予算(補正第2号)
第16	議案第114号	平成27年度飛騨市水道事業会計補正予算(補正第2号)
第17	認定第1号	平成26年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について
第18	認定第2号	平成26年度飛騨市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
第19	認定第3号	平成26年度飛騨市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
第20	認定第4号	平成26年度飛騨市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

日程番号	議案番号	事 件 名
第21	認定第5号	平成26年度飛騨市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第22	認定第6号	平成26年度飛騨市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第23	認定第7号	平成26年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第24	認定第8号	平成26年度飛騨市農村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第25	認定第9号	平成26年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第26	認定第10号	平成26年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第27	認定第11号	平成26年度飛騨市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第28	認定第12号	平成26年度飛騨市情報施設特別会計歳入歳出決算の認定について
第29	認定第13号	平成26年度飛騨市給食費特別会計歳入歳出決算の認定について
第30	認定第14号	平成26年度飛騨市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について
第31	認定第15号	平成26年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定について

本日の会議に付した事件

第1		会議録署名議員の指名
第2		会期の決定
第3		福田武彦君の議員辞職について
第4	報告第8号	損害賠償の額の決定について
第5	議案第103号	飛騨市個人情報保護条例の一部を改正する条例について
第6	議案第104号	飛騨市地域公共交通事業に関する条例について
第7	議案第105号	飛騨市手数料徴収条例の一部を改正する条例について
第8	議案第106号	飛騨市火葬場条例の一部を改正する条例について
第9	議案第107号	字区域の変更について(神岡町西Ⅰ地区)
第10	議案第108号	平成27年度飛騨市一般会計補正予算(補正第3号)
第11	議案第109号	平成27年度飛騨市国民健康保険特別会計補正予算(補正第2号)
第12	議案第110号	平成27年度飛騨市介護保険特別会計補正予算(補正第2号)
第13	議案第111号	平成27年度飛騨市簡易水道事業特別会計補正予算(補正第1号)
第14	議案第112号	平成27年度飛騨市公共下水道事業特別会計補正予算(補正第2号)
第15	議案第113号	平成27年度飛騨市情報施設特別会計補正予算(補正第2号)
第16	議案第114号	平成27年度飛騨市水道事業会計補正予算(補正第2号)
第17	認定第1号	平成26年度飛騨市一般会計歳入歳出決算の認定について
第18	認定第2号	平成26年度飛騨市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
第19	認定第3号	平成26年度飛騨市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
第20	認定第4号	平成26年度飛騨市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
第21	認定第5号	平成26年度飛騨市簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第22	認定第6号	平成26年度飛騨市公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第23	認定第7号	平成26年度飛騨市特定環境保全公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第24	認定第8号	平成26年度飛騨市農村下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第25	認定第9号	平成26年度飛騨市個別排水処理施設事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第26	認定第10号	平成26年度飛騨市下水道汚泥処理事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第27	認定第11号	平成26年度飛騨市駐車場事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第28	認定第12号	平成26年度飛騨市情報施設特別会計歳入歳出決算の認定について
第29	認定第13号	平成26年度飛騨市給食費特別会計歳入歳出決算の認定について
第30	認定第14号	平成26年度飛騨市水道事業会計未処分利益剰余金の処分及び決算の認定について
第31	認定第15号	平成26年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定について

○出席議員(15名)

1番	前中	川嶋	文国	博則
2番	田洞	嶋中	清和	安彦
3番	野後	口村	勝和	憲正
4番	菅内	藤沼	明良	彦郎
5番	森欠	海下	真	次員
6番	谷天	口木	充希	子男
8番	葛山	谷下	幸寛	徳文
9番	池籠	田山	博寛	文一
10番			恵美	子
11番				
12番				
13番				
14番				
15番				
16番				
17番				

○欠席議員

7番	福田	武彦
----	----	----

○説明のため出席した者の職氏名

市長	井白	上川	久修	則平
副市長	山本	川本	幸幸	一博
教育長	福野	田村	重孝	昭文
代表監査委員	小倉	倉村	孝久	徳豊
会計管理者	野石	腰上		廣昌
総務部長	水藤	井澤	雅義	子行
財政課長	谷柏	澤木	敦雅	則光
教育委員会事務局長	青木	木向	孝清	秋
企画商工観光部長	沢川	之上		
環境水道部長				
市民福祉部長				
農林部長				
基盤整備部長				
消防長				
病院管理室長				

○職務のため出席した事務局員

議会事務局長	東	佐藤
書記	中垣	由香

(開会 午前 10 時 00 分)

◆開会

◎議長（葛谷寛徳）

本日の欠席議員は 7 番、福田武彦君であります。それではただ今から平成 27 年第 6 回飛騨市議会定例会を開会いたします。直ちに本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

◆日程第 1 会議録署名議員の指名

◎議長（葛谷寛徳）

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。本日の会議録署名議員は、会議規則第 81 条の規定により 17 番、籠山恵美子君、1 番、前川文博君を指名いたします。

◆日程第 2 会期の決定

◎議長（葛谷寛徳）

日程第 2、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期は、本日 9 月 4 日から 9 月 30 日までの 27 日間といたしたいと思ひます。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日 9 月 4 日から 9 月 30 日までの 27 日間と決定いたしました。

◆日程第 3 福田武彦君の議員辞職について

◎議長（葛谷寛徳）

日程第 3、福田武彦君の議員辞職についてを議題といたします。辞職届を朗読させます。

□議会事務局長（東佐藤司）

それでは朗読させていただきます。日付は平成 27 年 9 月 3 日、飛騨市議会議員葛谷寛徳様。飛騨市議会議員、福田武彦。辞職願。この度一身上の都合により、議員を辞職したいので許可されるようお願い出ます。以上です。

◎議長（葛谷寛徳）

お諮りいたします。福田武彦君の議員の辞職を許可することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、福田武彦君の議員の辞職を許可することに決定しま

した。

◆諸般の報告

◎議長（葛谷寛徳）

この際、諸般の報告を行います。議長がこれまでに受理した請願・陳情等は、お手元に配付の請願・陳情等整理簿のとおりであります。

議長活動報告および例月現金出納検査報告につきましては、それぞれお手元に配付のとおりであります。それをもって報告に代えさせていただきます。以上で、議長の報告を終わります。続きまして、市長から発言の申し出がございますので、これを許可いたします。

（「議長」と呼ぶ声あり。） ※以下、この「議長」と呼ぶ声の表記は省略する。

◎議長（葛谷寛徳）

市長、井上久則君。 ※以下、この議長の発言者指名の表記は省略する。

〔市長 井上久則 登壇〕

△市長（井上久則）

おはようございます。本日、平成27年第6回飛騨市議会定例会が開催され、9月30日までの27日間にわたり、数多くの案件につきましてご審議いただきますが、よろしくご審議の上、適切なご決定を賜りますようお願いを申し上げます。

諸般の報告の前に、8月28日付けで行いました職員の懲戒処分案件について皆様に報告とお詫びを申し上げます。

最初の案件につきましては、合併前の古川町においてパソコンのサーバーに保管されていた職員の履歴が改ざんされ、改ざんされたままの履歴書が作成されていました。

2件目は神岡町公民館の事務室を他の団体に貸し付ける際に貸し付け面積を実際より少なく算出し、使用料を不正に安く貸し付けていました。

この2件について、関係職員を懲戒処分するとともに監督する立場の職員にも注意を喚起したところです。

市民の皆様からの信頼を損ねましたことを深くお詫び申し上げます。行政を預かる代表として、再び同じことを繰り返さないよう法令順守・適正事務をこれまで以上に徹底し、職員一丸となり、信頼回復に努めて参りますのでよろしくお願いいたします。

お手元に諸般の報告を配付させていただきましたが、主なものだけ報告いたします。

1点目につきましては、8月29日、30日の2日間、東京・上野公園において開催した飛騨市の魅力首都圏発信事業「飛騨市魅力パーク」について報告いたします。

この事業は、昨年に引き続き開催するものですが、今年3月の北陸新幹線開業に伴い、首都圏からの移動時間が短くなり、今後一層の観光誘客の増加が期待できることから、飛騨市の認知度向上を目的に行ったものです。

今年も河合町で貯蔵していた10トントラック4台分の雪を会場に持ち込み、雪匠組の皆さんの協力により雪像と雪の滑り台を設置し、大変注目を集めたところです。

また、物販では、イワナの塩焼きをはじめ、12業者にご参加を頂きました。

また、観光PRに加え、ふるさと納税のPRも行いました。

あいにく2日とも、時折、霧雨が降る肌寒い陽気でしたが、夏休み最後の休日ということもあり、終日、人波が途切れることなく、多くの外国人を含め、子供からお年寄りまで幅広い年代の方々に来場いただき、大変賑わっておりました。

今後も県や近隣自治体等とも協力しながら、様々な手法で、観光誘客、消費増に繋がる情報発信を行ってまいります。

次に、同じく8月30日に実施しました飛騨市防災訓練についてです。

本年は、大雨による土砂災害を想定した訓練を実施しました。土砂災害の危険性に伴う、高齢者、障害者、乳幼児等の要配慮者の安全確保のための「避難準備情報」、土砂災害警戒情報が発表されたことを想定しての「避難勧告」を順に発令し、各避難所への避難誘導並びに避難状況の確認に努めたところです。

また、本年は各区長及び自主防災組織長に「避難行動要支援者名簿」を配布し、支援者の搬送応援要請を意識した取り組みも実施して頂きました。また、ペット同行訓練も実施し、飛騨市全域での訓練参加者は7,251名でありました。

閉会式会場の神岡町桜ヶ丘体育館では、避難訓練実施後、神通川水系砂防事務所の副所長による土砂災害に関する講演がありました。地域の皆様や消防団員の防災知識と防災意識の向上に繋がったものと喜んでおります。

また、同事務所のご協力により降雨体験車、災害対策本部と閉会式会場を繋ぐ画像通信システムをお借りすることができました。また、訓練では飛騨警察署員の皆様、日赤奉仕団の皆様のご協力も頂きました。

今後も防災体制の一層の強化に努めてまいります。

最後になりますが、市内の児童生徒の活躍について報告いたします。

まず、中学校の中体連関係では、団体の部では古川中学校の女子バスケット部、女子剣道部、また、柔道男子個人戦で2年生羽生君、卓球男子個人の部で神岡中学校1年生の佐々木健吾君が岐阜県大会で優秀な成績により三重県で開催された東海大会に進みました。

また、硬式少年野球では、ご存知のとおりですが古川中学校3年、根尾昂君が中学生の中日本選抜チームのメンバーとして選ばれ、8月8日から11日までの4日間、愛知県岡崎市において開催された7か国11チームが参加した世界少年野球大会で活躍をし、見事優勝いたしました。

また、8月17日からは日本ジュニアチームの一員として、アメリカ遠征にも参加し、今後の活躍に期待しています。

高校生の活躍については、全国高校野球選手権岐阜大会での斐太高校野球部の根尾学君と布俣知哉君の活躍は古川中学校出身ということで、この両名の活躍は皆さんご承知のとおりであります。

また、和歌山市で開催された全国高校総合体育大会陸上競技大会、やり投げ種目において、吉城高校の中田寛乃さんが見事、全国５位入賞を果たしたところです。

飛騨神岡高校につきましては、登山部、文芸部、ロボット部が全国大会に出場し、文芸部は宮崎県日向市で開催された「第５回牧水・短歌甲子園大会」及び岩手県盛岡市で開催された「第１０回全国高校生短歌大会（短歌甲子園２０１５）」の両大会において、団体戦で共に３位入賞を果たしました。

それぞれに、日頃の練習の成果が実った結果であると思います。今後、益々のご健闘を期待したいと思います。

若者からの熱い感動をもらった、今年の夏でした。

以上、諸般の報告とさせていただきます。

〔市長 井上久則 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で、市長の発言を終わります。

◆提案理由・総括説明

◎議長（葛谷寛徳）

それでは、ここで市長より今定例会における議案の提出理由、総括説明を求めます。

〔市長 井上久則 登壇〕

△市長（井上久則）

それでは、今議会に提案いたしております案件についてご説明を申し上げます。

今回は、報告案件が１件、条例の制定及び改正案件が４件、字区域の変更案件が１件、補正予算案件が７件、決算認定案件が１５件の合計２８案件であります。

報告案件ですが、宮川町桑野地内における損害賠償の額の決定についてです。

なお、条例制定、字区域の変更など各案件の詳細につきましては、後ほど説明をさせていただきますので、よろしくお願いをいたします。

〔市長 井上久則 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で、市長の説明を終わります。

◆日程第４ 報告第８号 損害賠償の額の決定について

◎議長（葛谷寛徳）

日程第４、報告第８号、損害賠償の額の決定についてを議題といたします。説明を求めます。

〔総務部長 小倉孝文 登壇〕

□総務部長（小倉孝文）

それでは報告させていただきます。報告第８号、損害賠償の額の決定について。損害

賠償の額の決定について、地方自治法第180条第1項の規定により下記のとおり専決処分したので、同条第2項の規定によりこれを報告する。

発生日時・場所、平成27年6月24日、午後1時31分。飛騨市宮川町桑野地内。
事故の概要、飛騨市宮川町桑野地内において、市道桑野1号線と国道360号線の交差点に設置された市管理のカーブミラーの雨除け用のひさしが、破損・落下し、国道360号線を走行中の車両に当たり、同車両のボンネット等を損傷させた。相手方、飛騨市古川町地内の方。事故の種類、物損。相手方損害額、市の過失割合、10万3,140円、過失割合は100%。損害賠償額、同様。専決年月日、平成27年8月17日、専決第6号で行っておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

〔総務部長 小倉孝文 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

報告が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑はありませんか。

○17番（籠山恵美子）

市管理のカーブミラーは、大変な数があると思いますが、日常的にどんな定期点検をされているんですか。

◎議長（葛谷寛徳）

答弁を求めます。

□基盤整備部長（青木孝則）

カーブミラーにつきましては、通常道路パトロールをしている中で、目視で行っておりますが、パトロール時に見れる箇所のカーブミラーのみという形になっております。

◎議長（葛谷寛徳）

ほかに質疑はありませんか。以上で、質疑を終結し、報告第8号を終わります。

◆日程第5 議案第103号 飛騨市個人情報保護条例の一部を改正する条例について
から

日程第31 認定第15号 平成26年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定について

◎議長（葛谷寛徳）

日程第5、議案第103号、飛騨市個人情報保護条例の一部を改正する条例についてから、日程第31、認定第15号、平成26年度飛騨市国民健康保険病院事業会計決算の認定についてまで合わせて27案件につきましては、会議規則第35条の規定により一括して議題といたします。本案について説明を求めます。

〔市長 井上久則 登壇〕

△市長（井上久則）

それでは議案第108号から議案第114号にて提案をしております補正予算の審議をお願いするにあたり、その概要について説明を申し上げます。

今回の補正予算は、「人口減少を克服し飛躍する飛騨市」を目指し、それを具現化するための必要な施策について、当初予算を補完し充実を図る事業にかかる経費として、指定管理施設抜本的経営改革を進めるための第三セクター経営統合への出資金、また、平成26年8月豪雨に伴う土木施設災害復旧工事にかかる所要額の増額等を計上しております。

一般会計の歳入について申し上げます。

国庫支出金では、地域経済循環創造事業交付金4,000万円、公共土木施設災害復旧費補助金3,468万4,000円、県支出金では、強い畜産構造改革支援事業補助金155万4,000円を計上。

寄附金では、ふるさと応援寄附金として、200万円を追加し、また、繰入金に、文化施設基金繰入金1,500万円を計上。

市債では、過疎対策事業債620万円、土木施設補助災害復旧事業債1,550万円を計上しております。

なお、不足する財源については、普通交付税1億3,787万8,000円及び前年度繰越金2億6,128万8,000円で調整いたしました。

次に、一般会計の歳出について申し上げます。

総務費では、ふるさと納税推進事業として、寄附者に対するお礼の品について、市内事業所による商品公募制度を創設するための経費177万2,000円、飛騨信用組合が地域貢献として実施する古川町上気多地内の藤棚復旧整備事業に対し地域貢献事業補助金1,000万円を計上。

指定管理施設抜本的経営改革では、第三セクター3社を経営統合し、運営機能の統一による競争力強化を図るための出資金2億円。また、「株式会社飛騨の森でクマは踊る」の事業体制整備に向けた初期投資費用について、総務省の交付金制度を活用した地域経済循環創造交付金4,000万円。このほか、飛騨地域3市1村の協働体制を構築し、国内外の観光誘客や移住・定住の推進を目的とした広域連携事業を展開する負担金770万円を計上し、地方創生に取り組んでまいります。

民生費では、飛騨信用組合が実施する藤棚整備事業に関連し、利用者の利便性向上を図るため、隣接する気多公園駐車場舗装事業に550万円。

衛生費では、高山赤十字病院の産婦人科医退職に伴い、医師を招聘するために必要な経費の助成に74万2,000円を計上しました。

農林水産業費では、畜産基盤強化のための補助事業に253万8,000円を計上。

商工費では、中国・上海の富裕層を対象にしたトップセールス活動等に要する経費113万8,000円、飛騨地酒ツーリズム推進事業としてフランス・コルマール旅行博等出展事業に182万5,000円を計上し、インバウンド戦略を着実に推進してまいります。

教育費では、神岡図書館移転整備事業に1,500万円を追加。

災害復旧費では、平成26年8月豪雨により被災した市道の復旧工事において、工法の見直し等が生じたことから、所要額を7,200万円増額しております。

この結果、一般会計補正額は、5億2,313万6,000円の増額となり、歳入歳出の総額は、186億9,944万3,000円となっております。

また、特別会計は合計で、1億4,393万2,000円の増額、企業会計は、212万8,000円の増額となります。

なお、条例、決算、その他の案件につきましては、総務部長より説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

〔市長 井上久則 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

続いて説明を求めます。

〔総務部長 小倉孝文 登壇〕

□総務部長（小倉孝文）

それでは今回提案させていただきます条例などの概要につきまして説明をいたします。

議案第103号、飛騨市個人情報保護条例の一部を改正する条例につきましては行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴い改正を行うものです。

議案第104号、飛騨市地域公共交通事業に関する条例につきましては新たな公共交通の運行形態などを定めるために制定するものです。

議案第105号、飛騨市手数料徴収条例の一部を改正する条例につきましては、個人番号の通知カード及び個人番号カードの再交付手数料を定めるために改正するものです。

議案第106号、飛騨市火葬場条例の一部を改正する条例につきましては、火葬場を指定管理施設とすることができる規定の追加及び使用料の改定等に伴う改正をするものです。

議案第107号、字区域の変更につきましては、地籍調査事業に伴い字区域の変更を行うものです。

次に、認定第1号から認定第15号までにつきまして説明をいたします。

認定につきましては、平成26年度飛騨市一般会計歳入歳出決算、平成26年度飛騨市国民健康保険特別会計など11件の特別会計歳入・歳出・決算及び企業会計決算2件の合計15件に係る認定案件です。

一般会計の予算は、昨年8月に発生した豪雨災害や、大雪対策などのため計10回の補正専決予算を編成し、最終予算額は186億9,580万9,000円となりました。

また、特別会計は、85億7,836万2,000円となり、一般特別会計の総額は、272億417万1,000円となりました。

一般会計の決算は、歳入185億2,933万2,000円。歳出、169億612万4,000円となりました。繰越明許費繰越金、2億2,990万7,000円を除

く、実質収入は、１３億９，３３０万１，０００円となり、財政調整基金積立７億円を除いた６億９，３３０万１，０００円が翌年度への純繰越金となりました。

また、特別会計の決算は歳入８５億４，２８３万４，０００円。歳出８２億５，７１１万９，０００円となり、差し引き２億８，４７１万５，０００円が翌年度への純繰越金となりました。

一般会計における主な歳入歳出は次のとおりです。歳入では市税は、地価下落や生産年齢人口の減少傾向が続き７，６９６万２，０００円が減少し、３４億３，７４５万２，０００円となりました。普通交付税は、合併特例措置の段階的縮減が開始されたことによりまして、４億５，０８４万１，０００円が減少の７３億６，６７１万円となりました。国庫支出金は、臨時福祉給付金及び子育て世帯臨時特例給付金の創設や大雪に伴う除雪費用への臨時補助金などによりまして２億１，０３６万４，０００円増額の１５億３，２６１万６，０００円となりました。

地方債は、建設事業が減少したものの普通交付税の縮減に伴いまして３年ぶりに臨時財政対策債を発行したために、４億８，３７７万６，０００円の増加の１８億１，３５７万６，０００円。この他にはふるさと納税に係る特産品のお返し制度を開始したことによる、がんばれふるさと応援寄付金が１，１２９万７，０００円増加するなど、自主財源の確保に取り組んできたところです。

歳出では、豊かな森林などを活かした地域資源活用調査新事業体出資金２，７９９万２，０００円。雪資源を活用した飛騨市の魅力首都圏発信事業１，２６８万２，０００円。新規就農者研修施設整備補助金１，６６６万６，０００円。商工観光指定管理施設の抜本的改革事業６，１７２万７，０００円など地域、組織、産業の活性化に重点的に取り組んできたところです。

また、ハード事業では、リサイクルセンター建設事業３億２，５３７万８，０００円。消防救急デジタル無線指令システム整備事業３億９，３９３万円。豪雨災害に掛かる農林土木施設災害復旧費２億７，３９２万円など、市民生活を支える基盤整備を実施しました。

以上により、普通会計における実質単年度収支は、４億２，１４０万２，０００円と５年連続の黒字となりました。

また、財政の弾力性を占めず経常収支比率は８５．２％と前年度比０．６ポイント改善しております。

今後も収入の根幹をなす市税及び普通交付税の減少が予測される中、将来に渡って健全財政を維持し、市民がいつまでも安心して暮らせるまちを実現していくために飛騨市第３次行政改革の基本計画である財政最適化の観点から行政の仕組みへの革新を進めると共に、飛騨市第二次総合計画や、人口減少対策実行プランに位置づけられた事業を着実に執行し、しっかりとした地域の力を蓄積することが必要となっておりまして。

以上、提出しております条例改正及び決算概要につきまして説明を終わらせていただ

きます。どうかよろしくご審議いただきますようお願いいたします。

〔総務部長 小倉孝文 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で、補正予算、条例関連、決算概要の説明が終わりました。ここで、代表監査委員から平成26年度一般会計、特別会計および企業会計の決算審査ならびに健全化判断比率に対する意見の報告を求めます。

〔代表監査委員 福田幸博 登壇〕

□代表監査委員（福田幸博）

平成26年度の各会計の決算審査につきましては、過日、池田寛一監査委員と私、福田幸博とで審査いたしましたので、その報告をさせていただきます。

平成26年度飛騨市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況の審査意見の提出について。地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定に基づき、審査に付された平成26年度飛騨市一般会計・特別会計歳入歳出決算及びその他政令で定められた書類並びに基金運用状況について審査したので、次のとおり審査意見を提出する。1ページをお願いいたします。

平成26年度飛騨市一般会計・特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見。第1、審査の対象、第2、審査の期間、第3、審査の方法につきましては記載のとおりですので省略させていただきます。次ページをお願いいたします。

第4、審査の結果。1、審査に付された各会計歳入歳出決算書及び政令で定められた書類はいずれも適法に準拠して作成され、計数は関係諸帳簿と符合し、かつ正確であることを認めた。また、予算の執行状況は適正妥当であり、おおむね所期の目的を達成したものと認めた。2、基金の運用の状況を示す書類は関係諸帳簿と符合し、かつ正確であり設置目的に適合するとともに、効率的に運用されていることを認めた。

審査の概要及び意見は、次に述べるとおりである。

以下につきまして詳細は、お手元に配付の審査意見書のとおりですので省略させていただきます。

次に、別冊の公営企業会計決算審査意見書をご覧ください。

平成26年度飛騨市公営企業会計決算審査意見の提出について。地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された平成26年度飛騨市国民健康保険病院事業会計及び飛騨市水道事業会計の決算について審査したので、次のとおり審査意見を提出する。1ページをお願いいたします。

平成26年度飛騨市公営企業会計決算審査意見。第1、審査の対象、第2、審査の期間、第3、審査の方法は記載のとおりですので省略させていただきます。

第4、審査の結果。1、審査に付された各企業の決算諸表は、経営成績及び財政状況が適正に表示されており、計数は正確であることを認めた。

審査の概要と意見については、次に述べるとおりである。以下、詳細はお手元に配付

の審査意見書のとおりですので省略させていただきます。

次に、別冊の健全化判断比率審査意見書をご覧ください。

平成26年度健全化判断化比率、資金不足比率の審査意見について。地方公共団体の財政健全化に関する法律第3条第1項の規定により審査に付された健全化判断比率並びに同法第22条第1項の規定により審査に付された資金不足比率について審査した結果、次のとおり意見を提出します。1ページをお願いいたします。

I、平成26年度健全化判断比率審査意見書。1の審査の対象から3の審査の方法につきましては、記載のとおりですので省略させていただきます。

4、審査の結果。1、総合意見。審査に付された下記健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。2、個別意見以下については、お手元に配付の審査意見書をご覧ください。次に、2ページをお願いいたします。

II、平成26年度資金不足比率審査意見書。1の審査の対象から3の審査の方法までについては、記載のとおりですので省略させていただきます。

4、審査の結果。1、総合意見。審査に付された下記資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。2、個別意見以下については、お手元に配付の審査意見書をご覧ください。以上で、決算審査結果の報告を終わります。

〔代表監査委員 福田幸博 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

以上で、代表監査委員の報告が終わりました。ここで市長より発言の申し出がありますので、これを許可します。

〔市長 井上久則 登壇〕

△市長（井上久則）

それでは今ほど監査委員の方から報告がございました。両監査員に対しまして一言御礼のご挨拶を申し上げたいと思います。両監査員におかれましては、長期間に渡りまして、慎重に監査をいただき誠にありがとうございました。監査を通して指導を賜りました内容につきましては十分、留意し改善と適正、適法な運営に努め市民がいつまでも安心して暮らせるまちづくりを推進していきますので、よろしくお願い申し上げます。以上、簡単ではございますけれども御礼のご挨拶に替えさせていただきます。どうもありがとうございました。

〔市長 井上久則 着席〕

◎議長（葛谷寛徳）

ただ今、提案説明および決算概要説明ならびに決算審査意見報告がありました議案第103号から認定第15号までの27案件につきましては、9月14日、9月15日、9月16日の3日間、質疑を予定しております。質疑のある方は、発言通告書によりお

願いいいたします。

なお、質疑・一般質問の発言通告書は、９月８日火曜日、午前１０時が締め切りであります。

ここでお諮りいたします。議案精読のため、９月５日から９月１３日までの９日間は休会といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり。）

◎議長（葛谷寛徳）

ご異議なしと認めます。よって、９月５日から９月１３日までの９日間は、議案精読のため休会とすることに決しました。

◆散会

◎議長（葛谷寛徳）

以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了いたしました。会議を閉じ、散会いたします。

（ 散会 午前１０時４０分 ）

地方自治法第１２３条第２項の規定により、ここに署名する。

飛騨市議会議長

葛谷 寛徳

飛騨市議会議員（１７番）

籠山恵美子

飛騨市議会議員（１番）

前川 文博